

えぐね

※えぐねは、日本三大散居村の地、胆沢扇状地の屋敷の北西側に杉・栗・桐などの木を森のように植えて、冬の季節風から屋敷を守る防風林である。杉は建築材に、落葉は燃料や肥料などにも使われた。冬は温かく、夏は涼しく、緑豊かで快適な住環境を形づくるとともに、日本の原風景を代表する豊潤な景観を生み出している。

～つなげる体育大会 いよいよ佳境に～胆沢中は大躍進！～

祝優勝 サッカー、女子ソフトテニス、女子バレーボール 準優勝 女子卓球



全身ずぶ濡れ。これぞ「水もしたたるナイスガイ」軍団!?

サッカーは、3戦を通して8得点2失点の盤石の試合内容で、見事悲願の初優勝を果たしました。



決勝戦は雨が降り続き、グラウンドコンディションも非常に厳しい状況でしたが、選手たちは終始集中したプレーで戦い抜き、見事栄冠を勝ち取りました。女子ソフトテニスと女子バレーボールも、全戦オールストレート勝ちで優勝に輝きました。県中総体はなくなりましたが、次に控えている大会でのさらなる活躍を期待したいと思います。

惜しくも2位となった女子卓球は、決勝戦は0-3のスコアながら、2試合はフルセットの大接戦を演じ、新人戦からの確かな成長の跡を残しました。剣道は男女ともに一回戦を突破し、7月18日(土)の戦いに臨むこととなりました。

つなげる体育大会は、8月1日(土)の柔道(個人戦・水沢中学校)で大会は締めくくりを迎えます。

つなげる体育大会 第2節結果

- サッカー
 - 準決勝 胆沢 3 — 1 水沢
 - 決勝 胆沢 2 — 0 金ヶ崎
- 女子ソフトテニス
 - 決勝 胆沢 3 — 0 東水沢
- 女子バレーボール
 - 準決勝 胆沢 2 — 0 水沢
 - 決勝 胆沢 2 — 0 江刺第一
- 女子卓球
 - 準決勝 胆沢 3 — 0 江刺南
 - 決勝 胆沢 0 — 3 水沢
- 剣道男子 一回戦
 - 胆沢 2勝2敗1分 江刺第一
 - ※一本差勝ち
- 剣道女子 一回戦
 - 胆沢 4勝1敗 東水沢



※対人稽古解禁からまもない大会となりましたが、どの選手もよく声が出ていて気合い十分の戦いぶりでした。



※決勝戦では、スーパーエース擁する江刺第一に一時リードを許す場面もありましたが、終盤しっかり立て直し、最後は胆沢らしい全員バレーで振り切り、見事栄冠を手に入れました。

文化の花もこれから咲き始めます

☆岩手県中学生水の作文コンクール☆
佳作 鈴木響那「水から教わるあたりまえ」

優秀賞5点、佳作5点の中に見事選ばれました。各種コンクールには、是非積極的に応募して自分の力を試していきましょう。



今後の行事の見通しについて

延期していた体育祭は、10月9日(金)に内容を精選して実施する方向で検討中です。修学旅行は、未だ新型コロナの影響大で、内容の確定にはもう少しお時間をいただかなければなりません。また、文化祭は3密対策の徹底を図ることを最優先とし、内容を大幅に見直して実施する予定です。

岩手は罹患者0が続いているとはいえ、日本全体では収束の兆しは見え、依然として先の見えない状態が続いています。ソーシャルディスタンスを基本とした新しい生活様式を常に念頭に入れながら、必要な教育活動を進めていくことの難しさを改めて思い知らされています。現状の中で「生徒にとって何がベストの選択か?」ということ問い続けながら、当面の教育活動を進めていきたいと思ひます。

実は日々必ずしも平和なわけではありません

つなげる大会での躍進で沸き立つ一方で、学校では日々様々な問題が起こっています。いじめ、ケンカ、SNS上のトラブル等々、大なり小なりの事案が毎日のように報告されています。学校としては、常にアンテナを高くして、どんなに些細なことでもきちんとキャッチし、組織的に指導することに努めています。その全てを完全に解決するまでにはいたっていない状況があります。夏休みを控え、特にもSNS上のトラブルには細心の注意を払っていくことが必要です。いじめについても、いじめ防止基本方針に則って、速やかにかつ適切な指導に努めていきますが、保護者の皆様のご協力無しに解決が難しい問題も山積しています。引き続きご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、いじめの定義を再確認したいと思います。

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの
★「いじめ防止対策推進法」第2条より

そこには教職員の恣意的な判断が入る余地はありません。教育現場では、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた(いじめの訴えがあった)児童生徒の立場に立って指導を行うことが求められています。